

平成29年
4月から
スタート

高齢者を支える新しい仕組みが始まります 介護予防・日常生活支援総合事業

15～64歳人口の
65歳以上に対する
比率(総人口)
2025年には…

1.9人



なぜ総合事業が始まるの？

少子高齢化が進み、支援が必要な高齢者が増加する一方、これを支える若年者の減少によって生産年齢人口(15～64歳)の負担が増大し、医療・介護職の人員確保も難しくなることが予想されています。高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、**高齢者自身も要介護状態にならないように予防する**とともに、**地域全体で支える**ことが大切です。

総合事業は、こうした地域ぐるみの支え合いを進めるための仕組みとして創設されました。

総合事業の内容は？ 何が変わるの？

要支援1・2の人に対するホームヘルプサービス・デイサービスや介護予防事業が総合事業に移行します。総合事業では、介護事業所のほか住民ボランティアなど、**多様な主体によるサービス**が提供されるようになり、サービスの担い手が増えるとともに、サービスの充実が図られます。例えば、**住民主体のサービス**では、地域のつながりの中で、電球交換やごみ出しなどのサービスも柔軟に提供されるようになります。



住民ボランティアによるごみ出し

導入後

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

- 訪問型サービス ●通所型サービス など

現行相当サービス…従来からの介護事業所によるサービス

認知症などで専門の支援が必要な人や既にサービスを利用している人などは、これまでどおりのサービスを利用することができます。

多様な主体によるサービス…

サービス A 基準緩和サービス

例:社会福祉法人などによる
掃除・洗濯などの
生活支援サービス
や、ミニデイサービス



サービス B 住民主体サービス

例:住民ボランティアによる
ごみ出しなどの生活支援サ
ービスや、コミュニティサ
ロンなどの通いの場



サービス C 短期集中予防サービス

例:リハビリの専門職による
機能向上訓練



一般介護予防事業

住民主体の自主的な取り組みなど 例:住民主体の運動・交流の場



現行

介護予防給付(要支援1・2)

- ホームヘルプサービス
- デイサービス

介護予防事業 (元気な高齢者)

現在、本市では事業開始に向けて準備を進めています。利用手続きの詳細が決まり次第、改めてお知らせします。